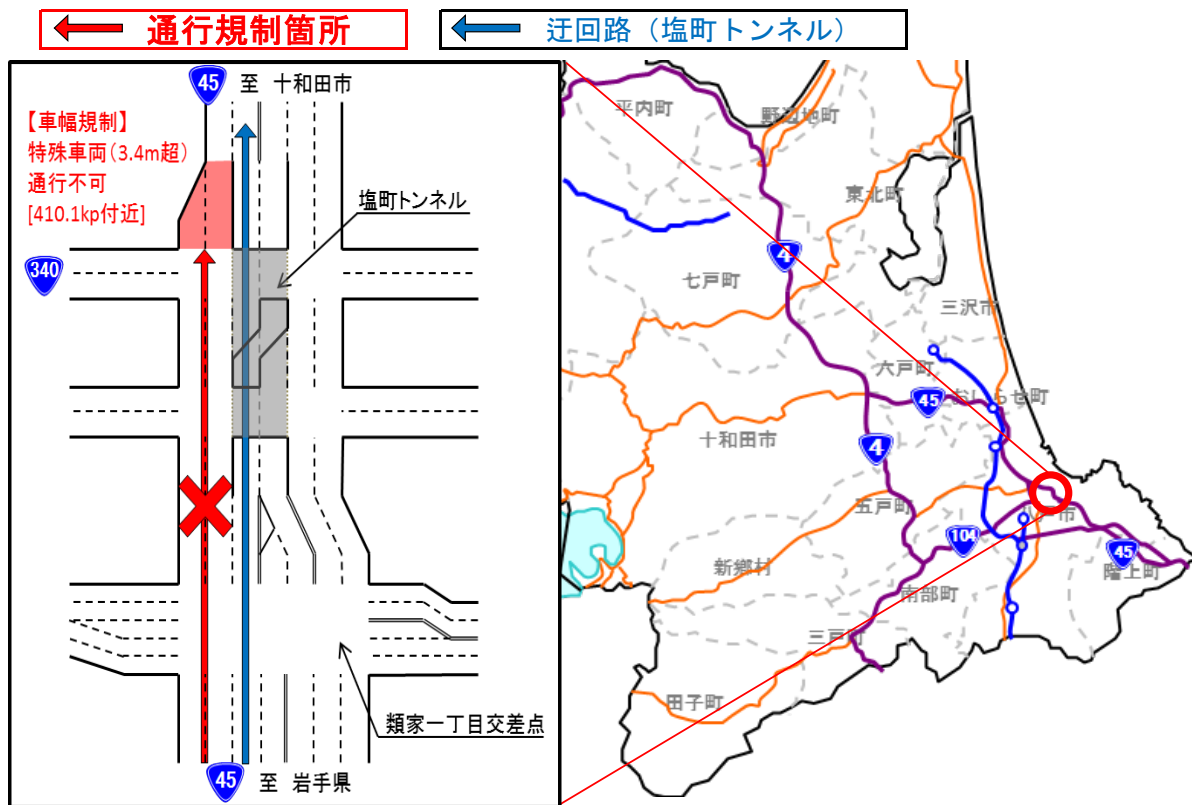


平成28年3月17日

一般国道45号特殊車両通行規制のお知らせ

一般国道45号塩町第4高架橋（下り線）の橋梁補修工事のため、**終日特殊車両の通行規制（車幅3.4m超過車両通行不可）**を行いますのでご協力をお願いします。



規制場所	あomorikenはちのへしかしわざきいっちょうめ 青森県八戸市柏崎一丁目地内（塩町第4高架橋 下り線）
規制内容	特殊車両（車幅3.4m超過）通行不可 終日
規制期間	自 平成28年 3月23日（水） 8時00分から 至 平成28年 3月31日（木） 17時00分まで 予備日：平成28年 4月1日（金）～4月8日（金） ※天候状況等により、規制日を変更している場合がありますので、道路情報をご確認のうえ通行願います。
その他	車幅3.4m超過車両については、塩町トンネルを通行願います。

◎お問い合わせ

国土交通省 青森河川国道事務所 道路管理第一課 TEL 017-734-4573
" " 八戸国道出張所 TEL 0178-28-1613
日本道路交通情報センター (青森センター) TEL 050-3369-6602



規制情報は携帯電話のwebサイト◇青森みち情報◇からもご覧になれます。
<http://aomori.cc/road/>